

歯科技工士学校に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。

平成十九年五月二十一日

大久保 勉

参議院議長 千景殿

C

C

歯科技工士学校に関する質問主意書

高齢化が進むにつれて、歯科技工士の果たす役割がますます増大することは明らかである。しかし、歯科技工士を養成する専門学校（以下「歯科技工士学校」という。）をめぐる環境は、非常に厳しいものとなっている。

よって、以下質問する。

一 歯科技工士学校の立地状況を見ると、東京都と大阪府を除けば、いずれの道府県も三校以下であり、一校もない空白県も複数存在するなど、偏りが生じている。また、歯科技工士の労働条件が依然として厳しいこともあってか、この十年間で入学者総数が約三分の二にまで落ち込み、社会の要請に合わせて優秀な歯科技工士を数多く養成する際の支障となっている。このような状況について、政府の認識を明らかにされたい。

二 歯科技工士学校をめぐる厳しい環境を踏まえ、政府は、歯科技工士学校に対し、補助金等を交付するなどの対策を考えていないのか明らかにされたい。

右質問する。

C

C